

令和6年度「知事と市町長の円卓対話」（伊勢市）概要

- 1 対話市町 伊勢市（伊勢市長 ^{すずき}鈴木 ^{けんいち}健一）
- 2 対話日時 令和6年7月12日（金）14時15分から15時00分
- 3 対話場所 FOLK FOLK banquet hall
（伊勢市神田久志本町1784-4）
- 4 視察場所 神宮徴古館（伊勢市神田久志本町1754-1）
- 5 対話項目
 - （1）ご遷宮に向けた観光政策の推進について
 - （2）地震や風水害に対する防災・減災対策の強化について

6 対話概要

対話項目（1）ご遷宮に向けた観光政策の推進について

（市長）

ご遷宮に向けた観光政策の推進について、原点というか、神話の部分飛ばしてはいけないということを感じております。最近、観光庁の事業や様々な観光施策の中で、インバウンドや富裕層向けの取組を行っており、その中で、伊勢という土地は、日本の国生み神話が続けている場所であるということを理解しなければいけないと思っています。伊邪那岐命（いざなぎのみこと）、伊邪那美命（いざなみのみこと）の国生みの神話が、黄泉の国に行き、穢れと祓いをしたことによって、天照大御神（あまてらすおおみかみ）が誕生した。天孫降臨によって天照大御神は、邇邇芸命（ににぎのみこと）に三種の神器などを渡し、そして崇神天皇、垂仁天皇のところで鎮座があったという流れがありまして、持統天皇が遷宮を始めて、そこから有史以来ずっと日本の国史と皇室と伊勢が繋がっているというところの芯を外れないように、観光施策を打っていかないと、最近のオーバーツーリズムの課題を見ていると、芯を外すと大変な事になるかもしれないと感じているところです。

遷宮と伊勢のまちづくりということで、神宮では20年に1度、御正殿、御装束、御神宝を造り替え、そして、伊勢市民は、神領地ということで自分のことを神領民と思い、そのDNAの中で、お木曳行事、ご奉仕をしていくことを誇りに思っています。

ご遷宮にあたり、内向きには、神宮に対する奉仕をきちんと次世代に繋げていく事を我々がしっかりしていく、外向きには、この伊勢の地の素晴らしさを発信してお出迎えをしっかりしていくこと、こうした内向きと外向きのことを丁寧な次の世代へ向けて継承する取組を進めているところです。

前回のご遷宮では、1,400万人を超える方々にお越しいただきましたが、たくさんの方々にお越しいただく上では、交通渋滞の対策や駐車場が課題となってきます。また、長年課題になっていることは交通であり、伊勢に来られる方は、鳥羽、志摩、伊勢志摩圏域に旅行に行かれますが、伊勢に来られる方が伊勢周辺を回るだけなら

問題はないのですが、伊勢に来て鳥羽に行く、鳥羽へ来て伊勢に帰る、志摩も含めて、こういったところの二次交通に大きな課題があります。

もう一方で、平均宿泊日数が伊勢は多くありません。平成 25 年の頃、前回のご遷宮の時、観光客の方のGPSを使った動態調査を行ったところ、伊勢だけで日帰りという方が6割以上いまして、そうであれば中長期にわたってお越しいただけるように宿泊機関を誘致することで滞在時間を延ばし、消費金額を伸ばすことができるのではないかと、施策を進めているところです。

先日、伊勢商工会議所様から、コンベンションホールを有したラグジュアリーホテル誘致の要望をいただきました。遷宮のタイミングにおきましても、色んな学会の方から、伊勢で学会を開催したいという話をたくさんいただいています。本来であれば、神宮のある伊勢市で学会を開催し観光も楽しんでいきたいという要望がありますが、コンベンションホールを持つラグジュアリーホテルが無い中で非常に厳しい状況です。

現在、伊勢市においては、客室数 100 室以上、300 m²以上の広間を備えたホテルを新たに設置する場合の奨励金制度を構築しています。

三重県においては、上質な「みえ旅」宿泊施設立地補助金があるということで、ぜひ一緒に伊勢市へのラグジュアリーホテルの誘致についてご協力をお願いしたいと思います。

2 点目は、内宮周辺駐車場について、現在、宇治浦田、五十鈴川河川敷では、三重県の協力のもと、駐車場を展開しているところです。自家用車と公共交通の両方を促進している中で、公共交通を充実していますが、自家用車の利用が多いことから、内宮周辺駐車場の拡大をぜひ進めていきたいと思っています。

特に、県営陸上競技場三重交通G（グループ）スポーツの杜での様々な大会と、観光の繁忙期が重なると、非常に駐車場所が不足するため、是非とも民間活力を活用しながら、費用の負担を出来るだけ抑えつつ、一緒になって交通渋滞対策、駐車場の拡大について、協力をよろしくお願いしたいと思っています。

3 点目は、外宮周辺の無電柱化で、これまで伊勢神宮の内宮おはらい町通りと外宮参道について、無電柱化を進めてきました。無電柱化によって非常に景観がよくなり、市民、観光客の交流の場所となり、内宮のおはらい町周辺では、地方の路線価、不動産価格が 30 年連続で上がり続けています。外宮参道の周辺につきましても、コロナが明けて、無電柱化することによって、市民の皆さんが様々なイベントを開催することによって、不動産価格が伸び続け、シャッター街がすべて開いてきたという歴史もあります。

現在、伊勢南島線では、電線の共同溝工事の整備を進められており、引き続きお願いしたいと思っています。この路線は、過去、木曽のヒノキを海運で運んできて、河口から宮川を渡って度会橋からご神木を上げて、お木曳をスタートするという、市民にとって非常に大事なルートでもあります。当然、南海トラフ地震を控えるこの地域においては、電柱被害を抑えていく、そういったことも含めて是非この取組を進めていきたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

(知事)

観光の要素はいくつかあり、1つは観光地、これは三重県にたくさんある。次に食、海の幸、山の幸がたくさんあり、こんなにもいい場所はない。残念ながら、宿は、欧米、アジアのお金持ちの方が楽しめるような宿は、特徴的な宿は県内にいくつかありますが、まだ少ないです。

私が国土交通省にいた時に、コンベンションを盛んにして、日本にたくさんのお客さんに来てもらおうということを担当していました。コンベンションというのは大規模会議で、これをやろうという機運を盛り上げて、海外を含めて多くの方に来ていただいて、経済的効果を生むというものです。

コンベンションをできる場所が伊勢にはない、という声は医学会の人を含めてよく聞きます。あった方がいいのは事実ですが、難しいのは、恒常的に、普段からそのホールが使われないとペイしないです。造っても使われないと寂れていくだけです。鈴木市長の目の付け所は非常によく、民間に造ってもらおうと。役所が造ると、造るだけ造って結局使われませんでしたということがよくあり、よくありませんので、民間の人にペイするか、継続できるかどうか審査してもらって、造れるということであればやってもらいましょうと。ホテルは、三重県にある医学会の方々が日本全国や世界からコンベンションを持ってくるだけの力を持っているかどうかをシビアに見ているということです。ホテルに持ちかけてもいいと思うし、造っていただけませんかと言うべきだと思います。

三重県では、令和4年度までは、工場を持ってきていただいたら誘致の補助金を出していましたが、令和5年度から、ホテルを造っていただいたときにも、建設費の10%を補助する制度を作りました。また、令和6年度は、熊野古道20周年ということもあり、南部地域に持ってきていただいたときに補助率のかさ上げをしているところです。時間がかかるとは思いますが、こういう制度があり、こういう需要があるのではないですかということで、我々は進めていきたいと思っています。

今年度の県の取組としては、ホテルの開発事業者による視察対応を市町と共に行うなど、事業者に来ていただいて調査していただく、このように小さなところからしていかないといけないと思っていますので、伊勢市と協力しながら進めていきたいと思っています。

交通の関係は、歴史がある街になればなるほど、亀山の関宿もそうですが、昔の街の形が残っていて、車での来訪には向いていません。駐車場を整備して、そこから徒歩またはバスで来ていただくか、パーク&ライドの形を取るしかない。伊勢も昔の街が残っていますので、そこにどうやって多くの人に来ていただくのか。公共交通機関があればいいですが、そんな観光地は日本中探してもほとんどないですよ。車で来て、それを停めて移動していただくことが非常に重要だと思っています。駐車場が満杯になりつつあるということです。競技場の周辺に駐車場、これを前向きに協力させていただきたいと思っています。国有地であったりしますので、間に入らせていただいて調整を進めたいと思っています。

無電柱化は、国交省の業務であり、防災の観点からも必要と市長がおっしゃられ

たとおり、県もどんどん進めているところです。今、街路事業で、県の区間として 2.7km の区間を進めており、伊勢市も進められていると伺っています。遷宮を一つの節目として、それまでにできるところをなるべく進めていきたいと思っています。無電柱化はそう簡単なものではなくて、地中がどんな状況になっているかということと、お金も結構かかりますが、災害が起きたときに電柱が倒れて、消防車や救急車が道路を走れなくては困りますし、景観も見晴らしが凄くいいです。欧米の街は、基本は共同溝という地中に電線も水道管もガス管も入れてつくっていますので、そういった形で進めていきたい。特に新しい街をつくる時は、電柱のない街を志向していくことになると思います。

(市長)

コロナが明けて観光が再起動し、観光を産業化していくためにどうしていくべきか、日本全国の観光産業で働いている方の多くがパートなどの非正規であり、高校を卒業して出て行って、また帰ってきて働きたいと思える、働き続けたいと思える地域づくりをしていくことが、日本の観光立国の肝になってくると思っています。

観光地の閑散期と繁忙期をフラット化していくことによって、強い雇用に持っていきながら地方の生き残りにつなげていきたいと思っていますので、引き続きご支援ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思っています。

対話項目(2) 地震や風水害に対する防災・減災対策の強化について

(市長)

防災・減災に関しては、市民の方々に、防災大学というものを開講しており、本日も消防団の方にもお越しいただいているところです。

今年は、三重県でハザードマップの改訂の話があると聞いていますが、1月1日に能登半島地震が発生して、当市も三重県の対口支援のチームに加わり、110人の職員を派遣し、輪島市を中心に支援を進めてきました。

南海トラフ地震の対策とともに、出水期においては、市内の浸水対策に非常に大きな課題があるということで、対策を進めています。平成29年の台風21号では、国直轄の勢田川や県河川の桧尻川から水が溢れることによって、1,800世帯の浸水被害がありました。また、平成16年の台風20号では、宮川支流の横輪川で堤防が決壊し、多くの浸水被害が発生しました。宮川は、国の緊急対策事業によって、それ以降はほぼ越水することはありませんが、平成29年の台風21号による勢田川、桧尻川等々に関しては、現在、国、県、市で整備を進めているところです。

また、阪神・淡路大震災から東日本大震災、熊本地震、能登半島地震と、日本全国各地で震災が起こっている中で、木造住宅の倒壊によって犠牲になられる方が多い現状があります。大地震が発生した直後だからこそ、住民の生命、財産を守るとい根幹の課題を解決していきたいと考えています。

現在、伊勢市では、耐震診断までは結構いくのですが、耐震補強まではなかなかできない家庭に対して、耐震シェルターの設置補助金制度を設けているところです。

県でも今年度は、かなり手厚く補助金をいただいたところです。今後は、市民、県民の方に知っていただいて、実際に申し込んでいただくことが非常に大きなポイントになるかと思っておりますので、引き続き、防災・減災に関する取組に力添えをいただきたいというのが1点目です。

2点目は、防災に詳しい職員を育成することです。今回、輪島市への支援についても、地震が発生して、建物の被害調査や道路の損害調査をいつ誰がどう実施するかという絵を描く人間が非常に少ないと肌身で感じたところです。被災地の職員は、支援を受ける立場であるため、指示系統をなかなか果たしにくい現状を改めて職員から聞きました。災害のマネジメントなど専門人材の育成を、市町だけでは全然人手が足りないので、三重県と一緒に、三重県全体の行政職員が万が一の時に、しっかりと働ける人材となるよう、育成支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次は、避難所の環境整備で、今回の能登半島の被災地の避難所においては、大変厳しい状況が継続していますが、南海トラフ地震対策については、静岡から高知、九州までの被害面積が発生することを想定すると、「受援」、助けを求めることが非常に難しくなってくるのが想定されます。単に72時間だけではなく、いかに中期長期にわたって、自主的に生き残れる環境整備をすることができるかが非常に悩ましい課題であると思ひています。阪神淡路、東日本以上に受援の難しさがあるということを受け止めながら、どのような対策をしていくかが非常に大事になってくると思ひています。現在はハザードマップの更新を進めていただひているようですので、引き続き、避難所の環境整備へのご支援をよろしくお願ひしたいと思ひています。

もう1点、排水機場整備とポンプ車の配置について、平成29年の台風21号で1,800戸の浸水被害があり、現在、国、県、市が一体となって、河川の浚渫やポンプ場の増設を進めていますが、一朝一夕にできるものではありませんし、河川の状況によってはそれ以上広げることができない、もしくは、それよりも低いところに住宅のあるところもいくつかあるため、排水機場の整備とともに、伊勢市に排水ポンプ車の配置をお願ひしたいという要望です。平成29年台風21号による被害の後、河川浚渫等々、非常にご尽力いただひておりまして、地域の皆さんには大変喜んでいただひておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひします。

(知事)

防災は行政の一丁目一番地であり、力を入れてやっけていかないといけない。他の施策が全部うまくいっても、災害で亡くなる方が多くてはいけない。三重県は、昭和34年の伊勢湾台風以来、大きな災害に遭っていない、熊野川の氾濫はありましたが全県的に大きな災害に見舞われておらず、そういうところは実は珍しく、三重県と愛知県ぐらいと言ひられています。そのうちに南海トラフ地震は確実に来ると言ひられており、多くの方が亡くなることになるため、少しでも亡くなる人の数を減らしていく必要があります。

能登半島の地震は、たまたま午後4時台に起こりましたので、まだ亡くなられる

方が少なかったですが、それでも 300 人近い方が亡くなりました。阪神大震災では、まだ寝ている時間帯だったため、箆笥が倒れてきて亡くなられた方もいました。能登半島の地震は、4 時 10 分に大きな地震が起こりましたが、その少し前にもう少し小さい地震が起こって、住民の方々は気をつけていたので、本震が来た時にすぐ外へ飛び出して、家が潰れる前に助かった人がたくさんいました。どのタイミングで来るかによって死者の数が変わりますが、何時に来ても、どの季節に来ても、亡くられる方が少なくなるように我々は努力しないとイケないと思います。

能登半島地震が起こり、津波で亡くなった方は東日本大震災と比べて数が少なかったというのは、東日本大震災の教訓がまだ生きていたということで、山へ逃げた方が多かったようです。三重県では、津波避難タワーを造る支援をさせていただいているところです。伊勢市はもう早い段階からやっておられるので、その心配は少ないと思います。

それから、家屋の倒壊です。高齢化率と家屋の耐震化率は反比例をしているので、高齢化が進んでいくと、なかなか耐震化も進まなくなります。

地震が起こるとすぐに火災が起こりますが、消防車がなかなか入ってこれない地域もあるので、ヘリからの消火を考えないとイケませんが、行政側はこの対応をあまり考えられていません。しかし、この手だてができるまで、まだ 5 年、10 年かかると思います。何とかならなくても言っていないとイケない。中部圏の 9 県の知事会議でもこれを言ってきました。今、知事会にも諮っていかうと思っています。

何よりも家が倒れず、がれきにならない方がいい、家が潰れなければ逃げられるはずということで、県では 6 月補正で耐震補強の予算を充実しました。追加で出せる金額を増やし、それまでは県は 25 万円しか出せなかったのが、50 万円に引き上げました。伊勢市でも、いち早く市議会でそれを作られたと聞いており、素晴らしいことだと思います。

家全般の耐震化は 320 万円から 400 万円くらいお金がかかりますが、1 部屋だけ耐震化すると、100 万円前後とそれほどかからないため、県では、市や町が補助する金額と同額を補助することとしました。1 部屋補強していただければ、そこは潰れにくくなります。伊勢市は補助率 100% ということで、かかるお金の全額を対象としているということですから、県としても一緒にやらせていただきたいと思っています。

もう一つ、孤立集落への対応が非常に大事です。伊勢市には孤立集落がいくつかあると聞いています。今、県全体で 202 か所あり、伊勢市はそれほど多くはありません。一番大事なのは情報を取るということで、孤立集落がどのような状態で、病人が何人いて、緊急に救助する必要があるのか、救助が必要であれば、機動救難士がヘリで行って、吊り上げる救助ロープを下に下ろし、住民を上へ上げることが必要かどうかを確認しないとイケないので、通信手段が大事となります。普通の電話が通じなくなることから、衛星電話や衛星とつなぐ Wi-Fi などの設備を備えているかどうか、また、電源も必要であり、普通の個人宅にあるようなガソリンを使う発電機でいいので、備えていただきたいと思っています。今、伊勢市では、

通信の多重化、衛星電話みたいなものを作っていただいて、あと発電機を置いていただいたら、それで十分連絡がつくので、お願いしたいと思っています。

災害対応する人の育成については、防災士という資格があり、これはどちらかというと自治会の方々の共助の世界でどういうことをやればいいのかを勉強される資格です。県の職員も何人か取得していますが、大事なものは、県や市役所内に災害対応の司令所ができると、ここで動く人間には、防災士の資格というよりは、別の行政の資格、あるいは軍隊のような指揮命令系統が明確になって、誰が何をどういう権限を持ってやるのかという資格や能力が必要になってきます。災害マネジメント総括支援員という資格があり、県の職員も取得していますし、伊勢市の職員も支援員の資格を取得している職員がおられると思いますので、さらに上級の総括支援員の資格もぜひ取得してほしいと思います。その資格を持つと、自治体としてどういう動きをしないといけないのか、まずやらないといけないことは何なのかが分かるようになっていくので、県と一緒に各自治体、伊勢市も、このような資格を取りに行っていたきたいと思っており、三重県も協力させていただきたいと思っています。

今、県内では約1,700の避難所ができると言われており、伊勢市では80近い避難所ができると言われています。台湾の地震の際によく紹介されましたが、避難所の中に段ボールやテントを使って家族が他の目に晒されない形で、セパレーションできるものを作っていきたいということで、我々も進めていきたいと思っています。

市長がおっしゃったように、勢田川と椋尻川で内水氾濫が発生して大変な事になりましたが、今、椋尻川は、河川改修事業の最中で、もう暫くかかるとは思いますが、しっかりやっていきたいと思っています。汁谷川については、今年度、調査に着手する予定ですので、少しでも災害で辛い目に遭う人が少なくなるようにしていきたいと思っています。

ポンプ車の配置については、国土交通省の地方整備局にポンプ車がありますが、いつでも三重県に回してもらえませんが、今年度、伊勢市に排水ポンプ車を配備する予定にしています（※令和6年9月に発注を行い、納車は令和7年12月を予定）。そうすると、大雨による越水が発生しても直ちに対応し、これで全部できるというわけではないと思いますが、少しでもよくなると思います。

それから、地籍調査というものがあり、地震が起こり、津波が来たり大火事が起こったりすると、自分の土地がどこかわかりにくくなるのですが、これを事前しておくことが大事です。これまで三重県はなかなかできていませんでしたが、少しずつ進めていこうと思いますので、ぜひご協力をよろしくお願いします。